

# を問う

令和8年度予算のうち、一般会計は「予算審査特別委員会」に付託、特別会計及び公営事業会計は担当する「常任委員会」に付託され、3月10日から17日まで審査が行われました。

## 総務産業分科会での質疑

900万円

### ●地域づくり支援交付金 制度を2年延長

- Q 延長期間中に制度の見直しは行うのか。
- A 令和8・9年度は現行どおりとし、この2年間で支給額や実施方法などの抜本的な見直しを検討する。

1,254万円

### ●広川町産業展示会館の 運営方針

- Q 今後の活用と民間委託の可能性は。
- A 令和8年度は町直営でイベント等による賑わいを創出する。令和9年度以降は活性化のため、民間への指定管理委託も視野に検討を続ける。

### ●ふるさと納税

### 目標4億円への戦略

- Q 現状の品数やサイト数で達成可能か。
- A 返礼品数は昨年度比35%増の1510品まで拡大した。鰻や玩具などの新商品開発も進めており、目標達成に向けて尽力したい。

500万円

### ●ゴットン館水車改修

老朽化のため、地域の木材を使い、改修する。



ゴットン館の水車

### ●行政区の運営課題と

### 「緩やかな統合」

- Q 担い手不足解消のため、合併は検討するか。
- A 合併ではなく、複数地区で代表を立てる「緩やかな統合」を検討。行事の共同実施などで担い手不足解消を図る。

## 厚生文教分科会での質疑

1,013万円

### ●教育支援センター開設

- Q 教育支援センターに配置する職員は決まったのか。
- A センター長1名、指導者1名、補助支援員2名の計4名と2名のスクールソーシャルワーカーが籍を置く。

388万円

### ●中広川学童保育所職員駐車場改修

- Q 駐車場をどう整備するのか。
- A 道路側に職員駐車場を広げ、奥に園庭を整備する。

517万円

### ●地域子どもの生活支援強化 ー子どもまんなか社会推進事業

- Q 地域子どもの生活支援強化補助事業とはどんな事業か。
- A 町の公式LINEリニューアルに係るものや子どもの居場所又は食事の費用を補助する。

1,799万円

### ●上広川小学校校舎移転計画

- Q 令和8年度に行う移転事業費の内容は何か。
- A 移転候補地の選定支援業務と建設基本構想基  
本計画策定業務を行う。

1億8,040万円

### ●小・中学校タブレット更新 GIGAスクール推進事業

- Q タブレット端末の活用は進んでいるのか。
- A 授業や家に持ち帰っての宿題など、活用は広がっている。



教育支援センター

# 物価高騰対策事業

## 3億 3,513 万円

補正予算  
条例など

電気・食料品など物価高騰が長期化し、その影響が様々な人々、事業所に及んでいます。商品券交付、子ども医療費の無料化、給食費の助成などを行うことにより、住民の負担を軽減します。また各事業の負担を軽減し、事業の継続を支援します。

広川町議会は、1月29日に臨時議会、3月4日から19日まで令和8年度第1回定例会を開催しました。主な議題及び全員協議会、各常任委員会で協議した内容について報告します。

### ★交付金

- 子育て応援手当給付 6,480 万円
  - ・子ども1人あたり 2万円給付
- 地域商品券 2億 2,293 万円
  - ・1人あたり1万円の商品券配布



### ★医療費支援

- 子ども・重度障がい者・ひとり親家庭等医療費支援 2,355 万円

### ★各施設への運営補助

- 高齢者施設 7事業所 155 万円
- 障害者施設 5事業所 6 万円
- 医療施設(公立八女総合病院) 134 万円
- 保育所等物価高騰対策費 6事業所 33 万円

### ★給食費補助

- 保育所給食支援 465 万円
- 学校給食費助成(小学校) 471 万円
- 学校給食費助成(中学校) 733 万円



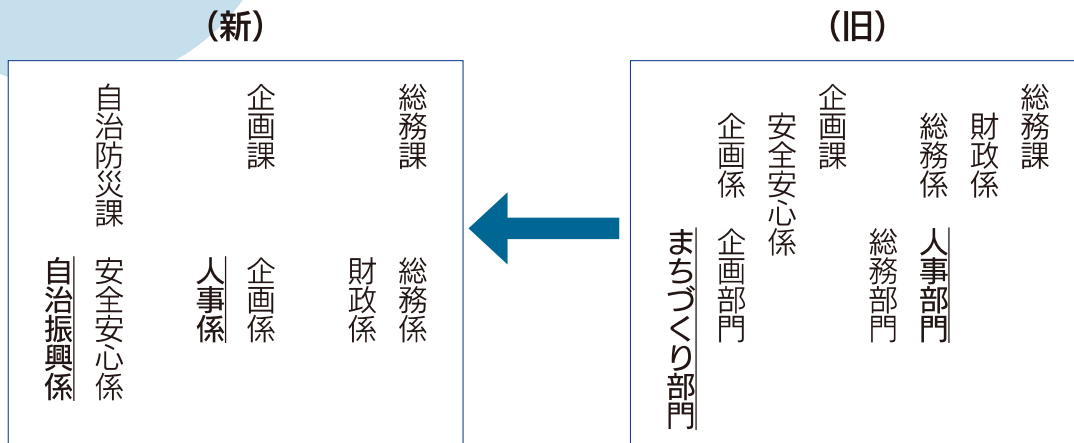
- ★育ち盛り子どもたち応援 105 万円  
(卒業生 卒園児にいちごを支給)



給食試食会の様子



## 役場内の機構改革 1課増えます



## 国民健康保険税 子ども・子育て支援分を上乗せ

令和8年4月から、全ての医療保険に「子ども・子育て支援分」が加算されることになりました。この子ども・子育て支援金は、児童手当の拡充や保育サービスの充実などに利用されます。

### 新 国保税率

	所得割	均等割	平等割	18歳以上均等割
医療保険分	8.50%	28,000円	30,000円	
後期支援分	3.00%	9,000円	10,000円	
介護保険分	2.30%	11,000円	8,000円	
子ども・子育て支援分	0.27%	1,100円	1,100円	100円

※ 18歳までの、子ども・子育て支援金分は、軽減されます。未就学児の均等割の半額は、国が負担しますが、残り半分と6歳から18歳までの均等割は18歳以上の被保険者が負担します。そのため18歳以上の均等割は1,200円になります。

### 課税最高限度額

区分	医療分	後期支援分	介護保険分	子ども・子育て支援分	合計
課税限度額	66万円	26万円	17万円	3万円	112万円

6,443万円

### はなやぎの里 社会福祉協議会に 指定管理委託

令和8年から3年間、指定管理を委託。委託期間を5年間から3年間に変更。

Q 期間の変更理由は何か。  
A 物価、人件費の高騰、利用状況の変化に対応するため

### 特定乳児等通園支援事業の 運営に関する 条例の制定

生後6ヶ月から3歳未満の保育所未利用の乳児の一時預かり支援給付の基準を定めました。

## 討 論

### 令和8年度 一般会計

#### 反対意見 (江藤議員)

国の交付金活用事業について疑問が残る。また、同和対策事業は、全ての人の人権を保障する予算を求める。

#### 賛成意見 (梶原議員)

令和8年度一般会計予算は、予算特別委員会に付託され、各委員会で慎重審議が行われ承認された上に一般会計予算審査特別委員会においても賛成多数で承認されている。

#### 反対意見 (竹下議員)

施政方針の中身が本当に子どもの事を考慮しているのか疑問。また、中学校給食無償化も令和8年度から実施すべき。

#### 賛成意見 (下田議員)

差別解消に向けて啓発と教育を進めることは重要。差別は見えにくくなっただけで決してなくなっていない。

### 令和8年度 国民健康保険特別会計

#### 反対意見 (江藤議員)

国保税で子育て支援金徴収するのは目的外利用。本予算は、子ども子育て支援金分を加算した予算案であり反対する。

#### 賛成意見 (梶原議員)

「子ども・子育て支援金制度」は、我が国の経済・社会システムや地域社会を維持する上で重要な意義を持つものであり、支援金の国保税への賦課についても理解できる。

#### 反対意見 (竹下議員)

まずは特別会計の体を成していない。執行部には無理でも国民負担率等考慮すれば、反対するのが地方議会の責務。

### 国民健康保険税条例一部改正

#### 反対意見 (江藤議員)

子ども・子育て支援金を健康保険で徴収するのは目的外使用。課税限度額の医療保険分1万円引き上げを本議会で提案せず、専決とすることは適当でない。

#### 賛成意見 (梶原議員)

被保険者の負担増が一定程度あるものの、喫緊の課題である少子化対策の抜本的改革を強化するものとしてその導入には理解が必要だと考える。

6,986万円

### 竜光寺公園複合遊具設置

現在、駐車場整備、トイレなど完成しています。  
今後、遊具の設置を進め、令和8年11月のプレオープンを目指します。



遊具完成イメージ図

930万円

### 下広川小学校屋外運動場の整備進む

智徳神社参道を境に、グラウンドと地域開放型学校内公園に整備。  
プール、旧消防団5分団詰所は解体します。



## 各議案の賛否は

(○賛成 ●反対)  
議長は採決に加わりません。

		下田めぐみ	辻満晴	藤島玄稔	梶原一美	竹下英治	山下茂	丸山幸弘	栗原福裕	江藤美代子	水落龍彦	池尻浩一	野田成幸	会議の結果
専決	損害賠償額の決定及び和解	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
締結	竜光寺公園複合遊具等設計・設置工事請負契約	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
条例制定	特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
指定管理	広川町保健・福祉センターの指定管理者の指定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
令和7年度 補正予算	広川町一般会計（専決2件含む）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	国民健康保険 後期高齢者医療	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	水道事業会計 下水道事業会計	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
令和8年度 予算	広川町一般会計	○	○	○	○	●	○	○	○	●	○	○	○	可決
	広川町国民健康保険特別会計	○	○	○	○	●	○	○	○	●	○	○	○	可決
	後期高齢者医療特別会計	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	広川防災ダム管理特別会計	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	水道事業会計 下水道事業会計	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
条例 一部改正	職員の給与に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	保健・福祉センターの設置、管理及び運営に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	広川町役場課設置条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	行政手続条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	印鑑条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	国民健康保険税条例	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	可決
	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等（全4件）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	火入れに関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	中小企業融資資金貸付条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

※各議案名については簡略化しています。議決結果はホームページに記載しています。